

1

湖辺の水郷における 半農半漁の生活と田舟の伝承

○半農半漁の生活とは

◆内湖や琵琶湖の利用

縄文時代から、琵琶湖の湖辺に住む人々は、内湖や琵琶湖のめぐみを利用してきました。稲作が伝来し、湖畔にも低湿田が作られました、常に洪水、冠水の危険性をはらんでいました。排水不良地でもあるため、水の管理が難しく、ひとたび水田が水に浸かると、まともな収穫が得られませんでした。また、クリーク地帯のため、移動に不便で、稲作には厳しい条件でした。

一方、小魚が漁場と水田を行き来できる環境にあるなど、内湖や琵琶湖からの恩恵は大きく、人々は生業を稲作だけに特化させるのではなく、湖辺の水辺環境を活かした漁労や肥料採集等を組み合わせて生計を立ててきました。（次ページ参照）

◆水路と生活

半農半漁の生活の様子を見ていきます。

水路と田舟

内湖に面した集落では、集落内外に水路網が張り巡らされ、ホリやカワと呼ばれていました。各家に水路が接しており、田舟で直接、水田や内湖へ向かうことができました。

人々はどこへ行くのにも田舟を利用し、大中の湖を横切って近江八幡まで買い物に行くこともあり、一軒につき1～2艘は所有していたといいます。分散する田への交通手段以外にも、嫁入りの荷物運びや葬式の野辺送りなど、田舟は生活に密着したものとなっていました。

水路には内湖で取ったコイ・フナ・ウナギ等の魚のいけすも設置さ

れ、いけすに鍋を漬けてコイに綺麗にしてみよう使い方もありました。

水路の管理は村全体の共同で行われていました。中には、ホリを対面で挟んだ家々を一単位として、清掃や管理を行う集落もありました。

カワト

集落内には、石段で水路まで降りて行けるカワトと呼ばれる場所がありました。洗顔や農具、野菜の土落とし、洗濯などの洗い物に利用し、井戸の無い家では炊事や飲料水、風呂の水を汲んでいました。また、田舟の乗り場としても利用されていました。

このように、湖辺の人々にとって、生活とカワトは切り離せないものでした。



▲伊庭内湖（東近江市）[提供：滋賀県]



▲ホリ（東近江市、昭和 55 年）[『能登川の歴史』より転載]



▲カワト（東近江市）[提供：滋賀県]



▲水路を行き来する田舟（東近江市、昭和 30 年ごろ）[『能登川の歴史』より転載]

水辺における漁労や肥料採集など【昭和30年ごろまでの例】

〔水田漁〕

洪水や冠水が起これと、稲作に打撃を与える一方、漁労の機会となりました。『水田は琵琶湖から上がってくる魚の産卵場所であり、コイ・フナ・ナマズ・ウロリ・シマドジョウ・ワタカが上がり、手づかみでもフナやコイ、ガンゾがとれ(※1)』ました。

※引用1 『東近江市史 能登川の歴史 第4巻 資料・民俗編』 p.670-671

〔オシアミ〕

ヨシ地や藻の生える浅瀬は、魚の産卵地、繁殖地となり、魚が多く寄り付く良い漁場となっていました。夜にランプを灯して集まってくる魚を、オシアミというわなを伏せて捕まえ、食用としたり、販売したりしていました。



▲オシアミ [『能登川の歴史』より転載]

〔カイヒキ〕

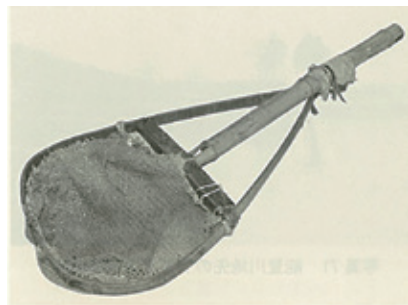
冬場に、木製の枠に鉄の歯がつき、網が取り付けられた「マンガ」と呼ばれる漁具を湖中に沈め、ロープを引いて、湖底の貝をとっていました。



▲カイヒキ網 [『能登川の歴史』より転載]

〔ゴミカキ〕

内湖やホリの底に、ヨシなどが腐敗して沈殿した「ゴミ」を水田の肥料として利用しました。人々は田舟で内湖に出かけ、ゴミカキタモというアミでゴミを集めて乾燥させ、代かき前の田に散布しました。一反につき田舟30杯のゴミが必要でしたが、朝5時から作業を始めても一日3杯程度にしかならないほどの重労働でした。



▲ゴミカキタモ [『能登川の歴史』より転載]

〔モヅカトリ〕

夏場の内湖で、コマザラエを使って藻を採り、肥料にしました。採った藻は、すぐにナスやキュウリの畑にまくか、冬まで放置して乾燥させ、水田や菜種の肥料としていました。



▲コマザラエ [『能登川の歴史』より転載]

〔ヨシ〕

内湖畔には、ムラ共有のヨシ群生地があり、屋根葺き材や、すだれの材料としてヨシ屋に販売してムラの収入としました。米が不作のときはヨシがよく収穫できるなど、しばしば米の収穫量と反比例することがあり、半農半漁の複合経営を支えていた様子もうかがえます。

個人所有のヨシ地では、冬場になるとヨシが刈り取られ、内湖のゴミを少しずつ埋めて、水田を広げていきました。しかし、一畝増やすのに一冬で100人手間くらい必要となる重労働でした。

(参考)

東近江市史 能登川の歴史編集委員会編 (2012) 『東近江市史 能登川の歴史 第4巻 資料・民俗編』 p.667-672, 東近江市



▲内湖辺のヨシ地 (東近江市) [『能登川の歴史』より転載]

○湖辺の開発と文化の保全

◆ほ場整備と水路の埋め立て

戦時中から戦後にかけて、琵琶湖揚水や干拓、ほ場整備による用排水の分離など、水利の合理化が進みました。水路の埋め立てやパイプライン化、道路の整備などが進められ、農業生産の効率は向上し、日常生活も便利になりました。

その一方で、かつてのホリ、カワといった水路、内湖や琵琶湖での営みを中心とする、各地域独自の生活文化や漁場などの面影は、多くが失われました。

愛知川河口付近でも、南郷洗堰の設置以降、琵琶湖の水位低下に伴って、ホリの水位も低下し、家庭排水が流れ込むドブ川へと変化し、悪臭や虫の発生源となっていました。また、交通手段が田舟から自動車に変わり、水利手段の合理化も進みました。昭和55年ごろの「生活環境基盤整備事業」によって、日常生活や農作業の利便性が重視され、広い幅のホリやカワは、集落道として埋め立てられたり、排水路として整備されたりしました。

◆文化の保全に向けて

かつての水郷文化の復活と伝承に取り組む人々がいます。近江八幡市の西の湖には、湖上に「権座」と呼ばれる島があり、今でも水田耕作がされています。



▲権座（近江八幡市）[提供：川岸春喜氏]

権座は陸続きではないため、人々は農業機械、収穫物を運ぶために田舟を使用し、通常よりも手間や人手をかけながら、昔からの営農方法を継承しています。

権座の周辺には、かつて、7つの島がありました。しかし、大中の湖干拓事業によって埋め立てられて陸続きとなり、唯一以前の姿が残った島が権座です。

平成18年、湖国の原風景を残している地域として、権座のある白王集落など、西の湖・長命寺周辺が、文化財保護法に基づく「重要文化的景観」に選定されました。権座での耕作は、以前から個人で続けられてきましたが、選定をきっかけに、地元の集落営農組合が中心となって、権座での営農を守っていくこととなりました。

権座では、主に酒米を栽培し、日本酒を造って販売しています。田植えや稲刈り時にはイベントが開催され、人々が田舟に乗って権座を訪れるそうです。

内湖や琵琶湖の恵みを利用する心は、今なお地域の中で大切にされているのです。

(参考)

琵琶湖流域研究会編（2003）『琵琶湖流域を読む 下—多様な河川世界へのガイドブック—』p.244-249, サンライズ出版

「特集 近江の水郷めぐり」,『湖国と文化』144号, p.22-28, 滋賀県文化体育振興事業団

「滋賀の風ふわり 人びとの生活と歴史を映し出す近江の水」,『県広報誌 滋賀プラスワン』平成23年3・4号, p.18, 滋賀県広報課



▲水辺の集落、伊庭の水路（東近江市）[提供：滋賀県]



▲伊庭の集落を縦横にめぐる掘割（東近江市）[提供：滋賀県]